

1. 会 合	国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ（第43回）（議事要旨）
2. 日 時	平成27年12月17日（木）午後4時00分～4時50分
3. 議 案	1. T+1化へ向けた検討状況について 2. 「総合運転試験（RT）に関する基本方針」（案）について
4. 主な内容	<p>1. T+1化へ向けた検討状況について</p> <p>2. 「総合運転試験（RT）に関する基本方針」（案）について</p> <p>主査及び事務局より、資料1に基づき、T+1化へ向けた検討状況について説明するとともに、資料2に基づき、「総合運転試験（RT）に関する基本方針」（案）の説明が行われた。その後、大要以下のとおり意見交換等が行われた。</p> <p>なお、「総合運転試験（RT）に関する基本方針」（案）はWGで了承され、日証協ホームページに公表・協会員通知として発出することとした。また、関係業界団体（全銀協、信託協会、生保協会、投信協、投資顧問協）を通じて、幅広い市場参加者にRT実施に関して周知を図ることとした。</p> <p>【主な意見等】</p> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計・経理に係る最終的な方針が決まるのはいつ頃を想定しているのか。また、現在は日証協において検討が行われているが、銀行は全銀協の規程に基づいて経理処理を行っているとは認識している。全銀協とはどのように連携するのか。 ⇒ 「証券業経理研究会」で取りまとめた論点等は日本公認会計士協会に確認いただいている。現時点で可能な範囲で確認いただいているが、基本契約書が固まらないと最終的な回答はできないとのことであり、検討スケジュールは基本契約書の整備の検討状況に連動することになると考える。なお、現時点で確認いただいている範囲では、大きな修正点はないと聞いている。 全銀協との連携については、資料で示している経理処理参考事例などをT+1WGの委員の方々にもお送りしている。また、先日、日本公認会計士協会を訪問した際は、銀行にも同行いただいております。適宜、連携を図っている。（事務局） ⇒ 日証協の確認結果を踏まえ、銀行界において必要な検討を行いたい。（副主査） <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グランドデザインには明記されていないが、LCR（流動性カバレッジ比率）やNSFR（安定調達比率）などの流動性規制における銘柄後決め方式レポ取引の取扱いを検討する必要があると考える。 ⇒ NSFRについては、分母のRSF（所要安定調達額）を算出するに当たり、処分可能な資産を計算する上で、タームの考え方の整理が必要になる。銘柄後

決め方式レポ取引の場合、JSCCがネットィングした後に担保を割当てることになるため、割当て銘柄に対して原約定のタームをひも付けることができないこととなる。

ご指摘のとおり、今後、検討をしていく必要があるが、最終的には金融庁にも相談することになると考える。

(副主査)

- ・ T+1化の検討に関連して、非居住者取引の決済事務の円滑化・迅速化が課題となっていたが、年明けには非居住者取引に係る検討会を開催し、非居住者への情宣活動や最終的に残った課題への対応方針を検討したい。

(委員)

- ・ 「総合運転試験（RT）に関する基本方針」（案）において、銘柄後決め方式では翌営業日を利払日とする銘柄はJSCCの銘柄割当てに利用されないことが記載されているが、この仕様では銘柄後決め方式を利払日に利用しにくいことが想定される。また、unwindの際に利払銘柄が返戻されてしまうことが考えられるが、この点についてご説明いただきたい。

⇒ 新日銀ネットの稼働に伴い振替停止期間が廃止されたが、利払日の前営業日については、利払銘柄は午後3時に振替が終了することとなっている。

一方、銘柄後決め方式では、銘柄割当て及び決済が1日に3回行われるが、3回目の銘柄割当てについては、午後2時に債務引受けの申込み及び割当可能残高通知の提出を締め切り、必要なデータを配信した後、決済を行うこととしており、渡方清算参加者とJSCCとの決済は午後3時30分、JSCCと受方清算参加者との決済は午後4時を決済時限としている。したがって、少なくとも3回目の銘柄割当てでは利払銘柄は使うことができない。また、1回目及び2回目の銘柄割当てについては、これまでの検討において、利用不可能ではないものの分かりやすさの観点から利払銘柄を一律に除外すると整理された経緯である。

こうした検討を踏まえ、制度要綱を固めたところであるが、実務やマーケットに影響があるということであれば、改めて課題を整理した上で解決策を検討することは可能である。なお、議論を行う場については、主査とも相談させていただきたい。（JSCC）

⇒ 3回目の銘柄割当てについてはご説明のとおりであると考え。一方、1回目及び2回目の銘柄割当てについては、対応の有無によって銘柄後決め方式の使われ方が変わることを考えると考える。特に、1回目のunwind/rewindの際に利払銘柄が返戻された場合、タームの途中で利払銘柄を他の銘柄に差し替える

	<p>必要があり、使い勝手が悪くなってしまうことから、WGで検討をお願いしたい。(委員)</p> <p>⇒ ご指摘を踏まえ、課題や影響範囲を見ながら検討したい。(主査)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	企画部 (Tel : 03-3667-8535)